

令和5年度事業報告

令和5年は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、ポストコロナに向けた一歩が踏み出された一方、全国の交通事故死者数は2,678人で、前年に比べ68人増加(+2.6%)し、8年ぶりの増加に転じた。

大阪府においては、148人が犠牲となり、前年に比べ7人増加(+5.0%)し、都道府県別では2年連続でワーストワンとなった。令和3年度から7年度までの5年間に講ずべき大阪府施策「第11次大阪府交通安全計画」では、「令和7年までに年間の交通事故死者数を87人以下」とする目標値が掲げられているが、3年連続の増加となり、未だ多くの尊い命が失われている状況である。

大阪府における交通死亡事故の特徴としては、状態別では歩行者が54人(前年比+9人)で最も多く全死者数の4割弱を占め、また年齢層別では65歳以上の高齢者が81人(前年比+24人)で最も多く全死者数の5割以上を占めている。

令和5年度における大阪府交通安全協会(交通安全活動推進センター)の活動は、コロナ禍において中止・縮小となっていた事業も全て計画的に実施し、広報啓発活動、交通安全教育及び交通安全講習等の各種事業を積極的に推進した。

引き続き、民間における交通安全活動推進団体の中核としての責務を果たすため、警察、関係機関・団体並びに各地区交通安全協会と連携を密にし、交通事故防止活動に取り組んでいく。

第1 会議等の開催

項目	概要
1 大阪府交通安全協会関係会議	<p>1 理事会</p> <p>第1回 令和5年5月30日、定例理事会を開催し、令和4年度事業報告、令和4年度収支決算、理事候補者の選出及び定時評議員会の招集等について審議、議決した。</p> <p>第2回 令和5年6月15日、臨時理事会(決議の省略)を開催し、会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定について審議、議決した。</p> <p>第3回 令和6年2月5日、臨時理事会(決議の省略)を開催し、臨時評議員会の招集について審議、議決した。</p> <p>第4回 令和6年3月21日、定例理事会を開催し、令和6年度事業計画(案)及び令和6年度収支予算(案)等について審議、議決した。</p>

項目	概要
	<p>2 評議員会</p> <p>第1回 令和5年6月15日、定時評議員会を開催し、令和4年度収支決算及び理事選任について審議、議決した。</p> <p>第2回 令和6年3月21日、臨時評議員会を開催し、令和6年度事業計画(案)及び令和6年度収支予算(案)について審議、議決した。</p> <p>3 大阪府交通対策協議会関係会議</p> <p>(1) 大阪府交通対策協議会年頭会議 令和6年1月26日、年頭会議において、令和6年府民運動大綱(案)「スローガン～おおさか交通マナーを高めよう！」等について協議し、採択した。</p> <p>(2) 関係課長・市町村交通安全対策主管課長会議 令和6年2月20日、「春の全国交通安全運動」に対する大阪府交通対策協議会としての取り組み等について協議した。</p> <p>4 地区交通安全協会会长等会議</p> <p>(1) 令和5年4月27日、令和4年度の事業推進結果や令和5年度の事業予定等について協議した。</p> <p>(2) 令和5年8月24日、「秋の全国交通安全運動」の進め方等についての協議した。</p> <p>5 地区交通安全協会専務理事等会議</p> <p>令和6年3月4日、各ブロック幹事の専務理事等により開催し、令和6年の「春の全国交通安全運動」の進め方、行事予定等について協議するとともに、各協会への連絡事項等について伝達した。</p> <p>6 大阪府安全運転管理者連絡協議会</p> <p>令和5年4月27日、同協議会総会を開催した。</p>
2 他機関・他団体主催の会議への出席	<p>1 近畿交通安全協会協議会会議</p> <p>(1) 定例会議 令和5年7月7日、大阪府において開催され、令和4年度事業報告及び収支決算報告並びに令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について審議し、議決した。</p> <p>(2) 専務理事・事務局長会議 令和6年2月15日、京都府において開催され、令和5年度事業報告(案)及び収支決算(案)並びに令和6年度事業</p>

項目	概要
	計画(案)及び収支予算(案)等について協議した。
2 近畿安全運転管理委員会会議	令和6年2月2日、大阪府において事務担当者により開催され、同委員会の今後の会議内容等について検討・協議した。
3 主要都道府県交通安全協会連絡会議	令和5年10月18日、東京都において開催（全日本交通安全協会主催）され、当面の諸問題及び今後の活動の在り方等について協議した。
4 都道府県交通安全協会専務理事等会議	令和6年3月13日、東京都において開催（全日本交通安全協会主催）され、当面の諸問題について協議した。
5 都道府県安全運転管理者協議会専務理事等会議	令和5年10月4日、東京都において開催（全日本交通安全協会主催）され、安全運転管理等について協議した。

第2 交通安全活動推進事業

項目	概要
1 交通安全広報・啓発活動の推進	<p>1 各種交通安全運動等の推進</p> <p>(1) 広報・啓発活動の推進</p> <p>「交通マナーを高めよう！」府民運動と連動して、各種安全運動等の広報・啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 春の全国交通安全運動 5月11日～20日 ○ 夏の交通事故防止運動 7月1日～31日 ○ 秋の全国交通安全運動 9月21日～30日 ○ 自転車マナーアップ強化月間 11月1日～30日 (駅前放置自転車クリーンアップキャンペーン) ○ 年末の交通事故防止運動 12月1日～31日 ○ 交通事故死ゼロを目指す日 5月20日、9月30日 ○ ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日 毎月8日 ○ 近畿交通安全デー、交通安全家庭の日 每月15日 ○ 高齢者交通事故ゼロの日 每月15日 ○ シートベルト着用徹底の日 每月15日 ○ ノーマイカーデー、めいわく駐車・放置自転車追放デー 每月20日（8月は21日）

項目	概要
(2) 各種キャンペーン等への参画	交通安全運動等に合わせて実施される街頭キャンペーンや交通安全諸行事へ参画した。 <input type="circle"/> 春の全国交通安全運動初日キャンペーン 5月11日 <input type="circle"/> 2023おおさか交通安全ファミリーフェスティバル 9月23日 <input type="circle"/> 二輪車交通安全キャンペーン 10月19日 <input type="circle"/> 第64回交通安全国民運動中央大会（東京都内） 令和6年1月16日、17日 <input type="circle"/> 令和6年節分祭追儺豆まき式(成田山大阪別院明王院) 令和6年2月3日 <input type="circle"/> 三世代交流みんなの安全教室 令和6年2月16日
(3) 各種広報媒体を活用した交通安全広報の推進	前記(1)の運動等を中心に、各種媒体を活用した効果的な広報により、広く府民に対して交通安全意識の高揚と交通マナーの実践に向けた啓発を推進した。 <input type="circle"/> ラジオスポット放送 70回（ラジオ大阪） <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全運動～40回 ○ 無事故・無違反チャレンジコンテスト～30回 <input type="circle"/> 日刊紙（在阪2紙）、月刊誌（協会機関誌／部数3,700冊/月）等への掲載
(4) チラシ、ポスター等の配布	交通安全に関するチラシ、ポスター等を地区交通安全協会及び警察署並びに関係機関、団体に配布し、広報啓発を推進した。
【広報板】	
<input type="circle"/> 春と秋の全国交通安全運動広報板 各146枚 <input type="circle"/> 交通事故防止啓発用広報板 146枚	
【チラシ・ポスター等】	
<input type="circle"/> 無事故・無違反チャレンジコンテスト <ul style="list-style-type: none"> (チラシ) 41,000枚 (ポスター) 4,100枚 (懸垂幕) 1,000枚 (ティッシュ) 87,000個 	
<input type="circle"/> 二輪車セーフティチャレンジポスター 3,000枚	
<input type="circle"/> T Sマーク広報用リーフレット 156,000枚	

項目	概要
○ 春と秋の全国交通安全運動リーフレット	各390,000枚
○ 春の全国交通安全運動	(チラシ) ※ 78,500枚 (ポスター) ※ 12,600枚
○ 秋の全国交通安全運動	(チラシ) ※ 70,400枚 (ポスター) ※ 12,000枚
○ 夏の交通事故防止運動	(チラシ) ※ 73,000枚 (ポスター) ※ 9,979枚
○ 年末の交通事故防止運動	(チラシ) ※ 66,100枚 (ポスター) ※ 10,329枚
○ 自転車マナーアップ強化月間	(チラシ) ※ 65,750枚 (ポスター) ※ 9,430枚
○ 特定小型原動機付自転車(電動キックボード)チラシ	※ 26,760枚
(※印の数は大阪府交通対策協議会分を含む。)	
【その他】	
○ ライト付ホイッスル	2,550個
○ 反射材付ホイッスル	7,600個
2 ハンドルキーパー運動の推進	
飲酒運転根絶に向け、ハンドルキーパー運動への参加を幅広く呼びかけるため、ホームページ及び月刊誌により広報した。	
3 定期広報誌の発行・配付	
(1) 月刊誌「安全運転管理OSAKA」	毎月3,700部
(2) 大阪の交通白書(令和5年版)	3,900部
(3) 全日本交通安全協会発行の月刊誌「人と車」	年2,102部
4 ホームページを活用した交通安全情報の発信	
本協会のホームページにおいて交通安全情報を発信するとともに、交通情勢に応じた内容をタイムリーに更新し、地区交通安全協会にリンクするなど、広く府民に対する広報啓発活動に努めた。	
○ ホームページアドレス	http://www.osaka-ankyo.jp
5 交通安全DVD等の貸出し	
交通安全講習用DVD等を整備拡充して事業所、各種学校に無料で貸出し、交通安全意識の高揚を図った。	

項目	概要
	<p>(1) 運転者、高齢者、子ども向けDVDの備え付け 138本（新規購入1本）</p> <p>(2) 事業所、小・中学校、地域団体等へのDVD貸出し数 延べ400本</p> <p>(3) 飲酒ゴーグルの事業所等への貸出し回数 延べ50回</p> <p>(4) 俊敏性体感装置（クイックアーム、クイックステップ、クイックキャッチ）の貸出し回数 延べ83回</p>
	<p>6 交通安全シンボルマークの普及促進 ポスター、リーフレット等の交通安全広報媒体に「交通マナーを高めよう！」のシンボルマークを掲載し、同マークの普及促進に努めた。</p>
	<p>7 交通安全年間スローガン、ポスターデザインの応募勧奨等 全日本交通安全協会等が行う交通安全年間スローガン、同ポスターデザインの応募について、あらゆる機会を活用して勧奨に努めた。</p>
	<p>8 道路使用適正化事業を通じた広報活動等 大阪府警察と緊密に連携し、道路使用の適正化及び交通規制情報の提供等について、広報活動を実施した。</p>
	<p>9 自転車安全整備制度の普及 自転車安全整備店、自転車安全整備士に対する指導を推進するとともに、自転車安全教室等において、TSマークの普及に努めた。</p>
	<p>10 特定小型原動機付自転車の動画制作への協力 大阪府警察による「特定小型原動機付自転車の基本ルール」の動画製作に協力した。</p>
2 交通安全教育等の推進 (交通安全教育指針に準拠)	<p>1 子ども・高齢者等に対する交通安全教育</p> <p>(1) 幼児、児童等学年(年齢)に応じた交通安全教育の推進 「母と子の交通安全クラブ連合会」をはじめ、家庭、幼稚園、小学校等を通じ、子ども、保護者に対する交通安全教育のほか、警察本部の交通安全教育班と連係し、反射材等を効果的に活用した実践的な交通安全教育を推進した。 ○ 実施回数 25回 (4,739人)</p> <p>(2) 高齢者に対する交通安全教育の推進 高齢者の安全確保のため、市区町村及び地域団体等と連携の上、安全講習会等を実施し、反射材の活用を習慣付けるなど、実践的な交通安全教育を推進した。</p>

項目	概要
	<p>○ 実施回数 16回 (1,510人)</p> <p>(3) 一般企業等に対する交通安全講習の推進 一般企業の従業員に対し、交通安全講習会を実施した。</p> <p>○ 実施回数 5回 (1,360人)</p> <p>(4) 交通安全教育用テキスト等の作成配布 こども・高齢者等を対象とした交通安全教育用の冊子を作成し、交通安全教室等の機会を活用して配布し、交通ルールの更なる浸透と交通事故の防止を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全テキスト (幼児・保護者) 117,050冊 ○ 同上 (小学生～歩行者) 124,100冊 ○ 同上 (小学生～自転車) 138,600冊 ○ 同上 (学生・生徒～自転車) 72,400冊 ○ 同上 (シニア) 55,150冊 ○ 同上 (小学校一年生) 92,000冊

2 自転車利用者に対する交通安全教育

(1) 自転車安全教室の開催 (3,389人)

児童、高齢者等を重点に具体的な安全指導や参加・体験型の安全教育を推進し、反射材の活用や自転車用ヘルメットの着用促進を図った。また、大阪府自転車条例(平成28年大阪府条例第5号)に基づき、自転車保険制度の広報に努めるとともに、全日本交通安全協会が実施している「自転車会員制度（会員加入者に自転車保険加入機会を提供）」の普及促進に努めた。

(2) 交通安全こども自転車大会

こどもの自転車事故等の未然防止を目的に、競技を通じて交通安全に関する知識・技能のレベルアップを図ることを目指し、警察と連携を図り、第55回交通安全こども自転車大会を実施した。

- 大阪府大会 6月17日(土) (守口市民体育館)
 - 28校126人の児童が参加
 - 優勝校の八尾市立長池小学校は大阪府代表として全国大会に出場
- 全国大会 8月9日(水) (東京ビックサイト)

3 原付・二輪車運転者に対する交通安全教育

(1) 二輪車安全運転講習会等

大阪府二輪車普及安全協会及び大阪府警察の支援を得て、

項目	概要
	<p>講習会等を実施した。</p> <p>ア 自動二輪・原付免許保有者を対象とした実践的「二輪車安全運転講習会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 門真運転免許試験場において7回実施（217人） <p>イ 二輪車安全運転指導員研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年2月4日（日）、門真運転免許試験場において研修会を実施した。 <p>ウ 二輪車安全運転指導員資格の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 府下指導員等の認定数（令和5年12月末現在） <p style="text-align: right;">581人</p>
(2) グッドライダーミーティング（安全運転講習）	<p>大阪府二輪車普及安全協会が実施するグッドライダーミーティングを支援した。</p> <p style="text-align: right;">2回（48人）</p>
4 保護観察中の者に対する交通安全講習	<p>車両を運転し、危険行為等で検挙された保護観察中の者に対して、保護観察所と連携し、交通社会における交通安全行動の自覚と実践を図るため、大阪保護観察所において交通安全講話を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 8回（64人）
5 安全運転管理者に対する交通安全教育	<p>本協会及び交通関係機関・団体で実行会を組織して実施している「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」を通じ、安全運転（運行）管理者選任事業所における交通安全意識の高揚と実践を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 期間 令和5年10月1日～令和6年3月31日 ○ 参加 2,377事業所（9万2,868人）
6 交通安全教育広報資料の作成・配布等	<p>交通安全教育に活用するパンフレット、冊子の作成配布のほか、DVDや飲酒ゴーグルの無料貸出しを実施した。</p>
7 運転練習機会の提供	<p>ペーパードライバー及び運転免許取得希望者が安全運転技能等を習得するため、土曜日に門真運転免許試験場のコースを使用し、運転練習の機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 39回（1,865人）

項目	概要
3 交通安全表彰業務の推進	<p>1 交通安全章「緑十字金・銀・銅章」等表彰受賞(章)者への推薦</p> <p>第64回交通安全全国民運動中央大会本会議（令和6年1月17日）で表彰される交通安全功労者、優良運転者、交通安全優良団体等の受賞(章)候補者(団体)を選考し、推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全功労者 金章4人 銀章11人 銅章67人 ○ 優良安全運転管理者 金章1人 銀章2人 銅章75人 ○ 優良運転者 金章3人 銀章17人 銅章119人 ○ 交通安全優良事業所・団体・学校等 計11事業所等 <p>2 「近畿管区内交通安全功労者」表彰受賞(章)者等の推薦</p> <p>近畿管区警察局長と近畿交通安全協会協議会会长の連名表彰である交通安全功労者、優良安全運転管理者、優良運転者及び交通安全優良事業所の受賞(章)候補者(事業所)を選考し、推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全功労者 14人 ○ 優良安全運転管理者 6人 ○ 優良運転者 37人 ○ 交通安全優良事業所 6事業所 <p>3 「近畿管区内優良交通安全協会職員」表彰</p> <p>本協会及び地区交通安全協会の職員の中から優良職員を選考し、推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近畿管区内表彰 7人 <p>4 大阪府警察本部長・大阪府交通安全協会会长連名表彰</p> <p>(1) 交通安全功労者、優良安全運転管理者、優良事業所等の受賞候補者(団体)を選考し、推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全功労者 118人 ○ 優良安全運転管理者 123人 ○ 交通安全優良事業所・団体・学校等 計186事業所等 <p>(2) 年間を通じて交通安全諸対策を積極的に推進し、警察署と緊密に連携して交通事故防止に顕著な成果をあげた10地区交通安全（自動車）協会を選考し、推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 南、西、吹田、池田、羽曳野・藤井寺、河内、寝屋川、堺、中堺、和泉 <p>(3) 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト参加勧奨を積極的に推進し、参加事業所拡大に優秀な成果をあげた</p>

項目	概要
	<p>2 地区交通安全協会を選考し、推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 門真、住之江 <p>5 大阪府交通安全協会会长表彰</p> <p>(1) 「ハンドルキーパー運動」を強力に推進した 2 地区交通安全協会を表彰した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岸和田、中堺 <p>(2) 特別賞として、工夫を凝らした施策等を推進した 2 地区交通安全(自動車)協会を表彰した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 茨木、摂津 <p>(3) 大阪府警察が主催する「交通安全作文コンテスト」の支援の一環として優秀作品に賞状及び副賞を贈呈した。</p> <p>6 優良交通警察官等の表彰</p> <p>近畿交通安全協会協議会が行う近畿 2 府 4 県の優良交通警察官及び優良交通安全協会職員に対する表彰を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 受賞者 44人
4 相談業務の推進 及び交通安全推進 活動への支援	<p>1 交通事故相談業務の積極的な推進</p> <p>交通事故紛争処理センター等の関係機関と連携し、相談者の心情に配意した交通事故相談業務を積極的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故相談 48件 ○ 事故相談以外の交通関係法令等相談 216件 <p>2 地域交通安全活動推進委員に対する支援</p> <p>地域交通安全活動推進委員方面別研修会を開催し、交通安全教育コンクール（大阪府警察主催）を通じ、交通安全教育指針の浸透と実践的指導力の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加者 312人 <p>3 地域交通安全活動推進団体の活動に対する支援等</p> <p>民間団体の行う自主的な組織活動について、関係地区交通安全協会と連携して積極的な支援を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪府地域交通安全活動推進委員協議会 ○ 大阪府安全運転管理者連絡協議会 ○ 大阪府二輪車普及安全協会 ○ 大阪府自動車交通事故防止実行会 ○ 大阪府母と子の交通安全クラブ連合会
5 交通安全に関する調査・研究等	<p>1 自転車安全対策のための調査研究等</p> <p>自転車の安全対策に関する調査研究を行うとともに、大阪市職員を対象に、自転車安全教育指導員の養成講習</p>

項目	概要
	<p>(1回30人) を実施した。</p> <p>2 大阪府安全運転管理者連絡協議会としての調査研究 安全運転管理者選任事業所における交通安全施策に関する調査研究を実施した。 <input type="circle"/> 優良事業所訪問 9事業所</p> <p>3 「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」の拡充に向けた調査 コンテスト未参加の安全運転管理者選任事業所の実態把握を行い、地区交通安全協会等と連携し、参加に向けた働き掛け等を実施した。</p> <p>4 各種研修会等への参加 全日本交通安全協会、近畿交通安全協会協議会等が開催する研修会等に参加した。 <input type="circle"/> 地域交通安全活動推進委員会全国研修会（東京都内） 6月23日 <input type="circle"/> 安全運転管理指導者講習会（大阪市内） 11月1日～2日 <input type="circle"/> 自転車安全教育特別指導員講習会（東京都内） 11月16日～17日 <input type="circle"/> 近畿交通安全協会協議会調査研修会（大阪市内） 令和6年2月2日</p>

第3 交通安全講習関係

項目	概要
各種交通安全講習の推進	<p>1 運転免許の更新時講習の推進 受講区分（優良、一般、違反、初回、特定任意）に応じ、プレゼンテーションソフト及び視聴覚教材等を有効に活用するとともに、講習指導員の講習技法の向上と講習内容の充実を図り、更新時講習を推進した。 <input type="circle"/> 受講者 97万8,217人</p> <p>2 運転免許の停止処分者講習の推進 講義のほか、運転適性検査、模擬運転装置、動体視力検査等の機器を活用した各種検査結果に基づいて停止処分者講習を推進した。 <input type="circle"/> 受講者 1万2,248人</p>

項目	概要
	<p>3 運転免許の違反者講習の推進 講義のほか、交差点等での社会参加活動や受講者自身による「ヒヤリ・ハットの体験発表」等により違反者講習を推進した。 ○ 受講者 2,417人</p> <p>4 原付免許の取得時講習の推進 運転実技講習や安全運転自己診断を使用した安全指導等により原付講習を推進した。 ○ 受講者 1万 423人</p> <p>5 安全運転管理者等講習の推進 安全運転管理者等の業務や交通事故の現状・原因等についてデータを基にした講義等を行い、安全運転管理者等講習を推進した。 ○ 受講者 2万2,392人</p>

第4 道路使用適正化関係

項目	概要
道路使用適正化の推進	<p>1 道路使用許可条件の履行状況等の調査・確認 道路使用の許可に係る条件の履行状況及び工事等終了後の原状回復状況の調査、確認業務を効率的かつ積極的に推進した。 ○ 調査実施件数 14,858件（調査実施箇所数 24,564箇所）</p> <p>2 道路標識等の不備発見通報 調査業務の現場活動中に発見した道路標識等の不備（1件（1箇所））について、警察本部に通報し、適正な交通規制の確保に努めた。</p> <p>3 交通規制調査等 5月21日に開催された「ツアーオブジャパン2023・堺ステージ」の交通規制に関する調査等を実施した。</p>

第5 便益の提供

項目	概要
便益の提供	運転免許試験の受験者、停止処分者講習等の受講者に対し、試験等で使用する車両の貸車を通じて、受験者等への利便を図った。

第6 資産等の適正・効果的な運用

項目	概要
1 駐車場の運営	駐車対策として、中之島駐車場及び関目駐車場の利用促進と利便性の向上を図るとともに、中之島駐車場においては、防犯カメラ（11台）の設置や照明器具のLED化による施設整備を図った。
2 自動車学校跡地利用	自動車学校跡地の利用について、賃貸契約を継続し、有効活用を図った。

第7 公益目的支出計画

項目	概要
公益法人制度への対応	公益目的支出計画を着実に遂行するとともに、非営利の一般財団法人として適正に業務を執行し、大阪府知事への公益目的支出計画実施報告書の提出は6月22日に完了した。

第8 組織運営

項目	概要
効果的な組織運営	本協会の設立目的を達成するため、健全経営により効果的な組織運営を推進するとともに、組織・人員の最適化や福利厚生の充実による処遇改善等を図った。

（事業報告の附属明細書）

令和5年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定されている「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。